

# 2025(令和7)年度 社会福祉法人札幌会事業計画

## ◇はじめに

4年間近く日常生活の様々な領域で制限を余儀なくされてきた新型コロナウイルス感染症は、感染法上の五類に移行後も、昨年度は施設・事業所で、時折、感染者が発生するなど、依然としてあなどれない状況が続いております。

時期的なインフルエンザウイルスやノロウイルスによる感染者も発生しており、様々な感染症対策を継続しながら、各施設・事業所における福祉サービスの提供は、利用者の皆様を中心にした創意工夫により「楽しみと潤いのある暮らし」の実現に向け、一層の充実化に向けて取り組んでまいります。

本会では、社会福祉法人に求められる「非営利性」「公共性」「公益性」の旗を高く掲げ、利用者の皆様が本会の提供する福祉サービスを利用して良かったと思えるよう地域社会の多様な社会資源と連携しながら、「法人の理念」「法人の基本方針」の具現化に努めてまいります。

今年度から、グループホームを運営する「地域支援センター」では、地域連携推進会議の設置が義務化されます。共同生活援助事業所として地域住民の理解の促進と事業の透明性の確保に努め、そこで営まれる暮らしの質を高めてまいります。

令和6年度からの「意思決定支援」に基づき、ひとり一人の意思の形成から表出そして意思決定に至るプロセスにおいて、分かりやすい情報の提供と選択の機会を拡げることにより、日中の活動や暮らしの充実に向けて支援の質を高める、換言すると人生の質を高めることを目的に福祉サービスの提供をしてまいります。

また、日々の支援現場において利用者の皆様の人としての基本的な権利侵害の芽の有無を検証する「虐待防止員会」を法人の第三者委員を交えて定期的に開催し、職員ひとり一人の意識の向上や職員同士が意見を出し合いやすい「風通しのよい」組織づくりに努めます。

そのため、法人としての組織体制の機能の強化に向けて、「事業運営」・「支援」・「研修」・「採用」の4つのグループと法人本部（「総務」・「財務」・「企画運営」）が一体感をもって令和7年度の事業に取り組んでまいります。

## ◇法人の理念

- 人としての誇りを大切にします。
- 人としての個性を大切にします。
- 人としての自立を支援します。
- 人としての社会参加を支援します。

## ◇基本方針

- 利用する人たちの生活の質を高める支援を提供します。
- 利用する人たちの意思表現を大切に、適切な意思形成支援に努めます。
- 専門性をみがき、説明ができる支援を提供します。
- 法令を遵守し、広く社会貢献に努めます。
- 職員ひとり一人が、働くことを通して成長することができる組織をめざします。

## ◇事業計画

### 1. 障がい者支援施設の経営（第一種社会福祉事業）

#### ○札北荘

- ・施設入所支援 定員30名
- ・生活介護 定員55名

#### ○つきがた友朋の丘

- ・施設入所支援 定員40名
- ・生活介護 定員50名

### 2. 障がい福祉サービス事業の経営（第二種社会福祉事業）

#### ○ゆめいろ

- ・生活介護 定員50名

#### ○ゆめくる

- ・生活介護 定員40名

#### ○ゆめきた

- ・生活介護 定員20名

#### ○札幌市社会自立センター

- ・就労継続支援 A型 定員30名

#### ○菊水ワークセンター

- ・生活介護 定員40名
- ・就労継続支援 B型 定員40名

#### ○白石かがやき園

- ・生活介護 定員50名
- ・就労継続支援 B型 定員10名

○共同生活援助事業

・地域支援センターくれあ	定員30名
・地域支援センターうらら	定員30名
・地域支援センターえがお	定員27名
・地域支援センターのんの	定員20名
・地域支援センターすてら	定員20名
・地域支援センターほたる	定員 7名

○短期入所事業

・札北荘 定員	定員 10名/日
・つきがた友朋の丘	定員 4名/日
・地域支援センターりら	定員 5名/日

○居宅介護事業(居宅介護・行動援護・重度訪問介護)

・ライフサポートあんりー

○福祉有償運送

・ライフサポートあんりー(休止)  
・つきがた友朋の丘

3. 市町村事業の実施

○移動支援事業

・ライフサポートあんりー(休止)

○日中一時支援事業

・札北荘	定員 6名/日
・ゆめくる	定員 4名/日
・菊水ワークセンター	定員 4名/日
・白石かがやき園	定員 4名/日
・つきがた友朋の丘	定員 4名/日

4. 相談支援事業の経営

・相談室あいりす 特定相談支援事業(計画相談)  
一般相談支援事業(地域移行支援・地域定着支援)

5. 重点項目

- ① 開設して39年が経過する「札北荘」の完全個室化と障がいの多様さ等に対応できる施設の移転改築に向けて、令和8年度の国庫・札幌市補助金申請に係る事前協議書を札幌市に提出するための基本計画の作成に着手します。

- ② 継続課題となっている「つきがた友朋の丘」の屋上防水改修及びトップライトの補修工事を実施します。
- ③ 札幌市社会自立センターの目的事業である就労継続支援A型(定員30名)から、多機能型(就労継続支援A型・定員20名と就労継続支援B型・定員10名)へと目的事業の変更に向け、札幌市と協議を行い就労会計の健全化を図ります。
- ④ 白石かがやき園・こもれびの事業を就労継続支援B型から生活介護へと転換を図るため、現在の事業所物件の賃借契約を解消し、札幌市との協議を踏まえて新しい活動拠点の確保を図ります。
- ⑤ 本人の意思決定支援による個別支援計画に基づいた福祉サービスの提供に努めます。
- ⑥ グループホームを運営しているそれぞれの地域支援センターに地域連携推進会議を設置して、地域に開かれた事業の運営を通じて地域の福祉力の向上に努めます。
- ⑦ 人権感覚をみがき利用者の皆様の権利擁護に努め、支援の質の向上に努めます。

## 6. 各種会議の開催

- ① 理事会(年4回、必要に応じて)
- ② 評議員会(年2回、必要に応じて)
- ③ 監事監査(年4回)
- ④ 監査法人の予備監査(年5回程度)
- ⑤ 本部会議(毎月第一・第三水曜日)
- ⑥ 管理者会議(毎月第四水曜日)
- ⑦ 事務会議(毎月第一水曜日)
- ⑧ 法人権利擁護・虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会(年2回)
- ⑨ 各グループ会議は必要に応じて効率的に開催

以上の各種会議を通じて一体感をもった運営を行ってまいります。

# 2025（令和7）年度事業計画 札北荘

## （生活介護・施設入所支援・短期入所・日中一時支援）

### 1. はじめに

札北荘は昭和61年7月1日開設から39年を迎えました。現在も札北荘入所希望待機者は20数名おり、障がい者支援施設は他のサービス同様、地域における大切な社会資源の1つであります。

近年の社会情勢から国が推し進めている地域移行を始めとし、利用者の高齢化による医療的ケア・行動障害等への理解から安全な支援・利用者の人権と権利保障・緊急時の受入れ（短期入所）・地域連携強化など様々な役割が求められています。その多くの課題や重要な役割を担うためにも、事業所の責任、法人内事業所間との連携、多くの社会資源と協働しながら現代に適した施設機能を目指します。

### 2. 事業内容

- (1) 利用定員 生活介護 55名 施設入所支援 30名 短期入所 10名 日中一時支援 6名
- (2) 昨年実績 生活介護 53.9名 施設入所支援 30名 短期入所 0.72名 日中一時支援 0.07名  
 ※短期入所（266人）・日中一時（29人）を1日当たり利用人数に換算  
 生活介護 前年度平均支援区分 5.6
- (3) 加算対応 人員配置体制加算Ⅰ・夜間職員配置体制加算・送迎加算・送迎重度・通院支援加算  
 重度障害者支援加算Ⅱ（入所24 生活介護12）Ⅲ（入所5 生活介護12）  
 入院・外泊時加算・食事提供体制加算・福祉専門職配置等加算Ⅱ・Ⅲ・地域移行促進加算Ⅱ・口腔衛生管理体制加算・口腔衛生管理加算・常勤看護職員等配置加算

### 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

＜施設入所支援＋生活介護＞

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤換算	配置基準	備考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.4			1.0	1.0	生活支援員兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	29(4)	27.0	1.1	2.9		31.0	16.0	前年実績 48.0人
看護職員	1	1.0				1.0	0.1	
医師	1			0.1		0.1	0.1	
管理栄養士	1	1.0				1.0	1.0	
重度支援	1		0.5			0.5	0.5	生活支援員兼務

### 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

＜施設入所支援＋生活介護＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	23	13	1				37
女 性	13	4	2				19
合 計	36	17	3				56

### 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 職員一人ひとりが当事者意識と主体性をもつ  
 職員一人ひとりが、利用者様の見えない心をかたちへと表現しようとする感受性を育み、伴奏者としての責任感と当事者意識をもち取り組みます。
- (2) ICT体制及び医療的ケアサービスの導入  
 ITC 導入元年として睡眠状態の確認機器から健康状態のデータ化と根拠をもった情報の共有。見守りカメラの設置から利用者様の権利保障と安全面の確保。インカムも含めた職員間の連絡体制強化。これらの ICT 機能及び職員間の情報共有の融合から個々の職員が支援の根拠を見出し、適切で丁寧な支援を拡げます。

また、利用者様の健康・身体状態に応じた訪問歯科、訪問看護など社会資源と連携し、健康維持・機能回復につながる支援を行います。

(3) 一人ひとりに適した生活環境や地域移行支援

利用者様一人ひとりが、その人らしい生活環境の実現に向け、アセスメント・日頃のご様子・定期的な面談等より、意思や気持ちを汲み取り、生活環境の改善や地域生活への移行を一緒に考え取り組みます。

(4) 地域連携推進会議の実施

町内会・近隣住民・関係者の方々との情報共有・意見交換・訪問機会を設けていきます。そこから、地域との関係性を維持し更に理解を深められるように努めてまいります。

## 6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止（小）委員会/身体拘束適正化委員会（毎月開催）
- (2) 感染症対策委員会（3カ月に1回開催）
- (3) 安全管理委員会（毎月開催）
- (4) 給食会議（毎月開催）
- (5) 運営会議/入所会議/個別支援会議/日中支援会議/リーダー会議/男女棟会議（毎月開催）

## 7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止
4月	新任職員研修	法人理念・基本方針・倫理綱領・実践規範読み合わせ
5月	ハラスメント研修	
6月	内部研修	
7月		虐待防止セルフチェック
8月		権利擁護・虐待防止研修（外部研修）
9月	ケースワークテーマ発表/内部研修	
10月	感染症対策研修	
11月	内部研修	身体拘束に関する研修
12月	応急手当研修	
1月	内部研修	虐待防止セルフチェック
2月	ケースワーク発表	
3月	内部研修	

※社協、道及び市協会等の外部研修については、日程が決まり次第組み込む予定。

## 8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	誕生会・自治会活動
5月	誕生会・自治会活動 GW余暇レク
6月	誕生会・自治会活動
7月	誕生会・自治会活動 自衛消防避難訓練 健康診断Ⅰ
8月	誕生会・自治会活動 夏季休暇余暇 なつまつり
9月	誕生会・自治会活動 災害想定避難訓練 バーベキューレク
10月	誕生会・自治会活動 バーベキューレク
11月	誕生会・自治会活動 夜間想定避難訓練 水害想定避難訓練
12月	誕生会・自治会活動 クリスマス会 冬期休暇余暇 健康診断Ⅱ
1月	誕生会・自治会活動 正月レク 感染症対策訓練
2月	誕生会・自治会活動 節分レク
3月	誕生会・自治会活動 ひな祭りレク

# 2025（令和7）年度事業計画 地域支援センター うらら （共同生活援助）

## 1. はじめに

地域支援センターうららは、令和7年度より共同生活援助事業所の再編により、GHすずらんが地域支援センターえがおへ移行し、新たにGHすまいるを加え、定員もこれまでの25名から30名へ増員となります。より支援度の高い利用者様への支援の充実が求められることから、障がい特性に応じた支援を基本とし、支援度の高さに関係なく自己選択、自己決定の質を高め、地域生活の充実に努めていきます。設置義務となる、地域連携推進会議を通して、事業所としての地域組織の役割を確認しサービスの透明化、支援の質の確保に努めてまいります。

## 2. 事業内容

- (1) 利用定員 共同生活援助 30名
- (2) 昨年実績 共同生活援助 契約者数 25名 平均利用者数 23.8名
- (3) 加算対応 人員配置区分6:1・人員配置体制加算Ⅰ・重度障害者支援加算Ⅰ・Ⅱ  
福祉専門職員配置等加算Ⅰ・医療連携体制加算Ⅶ・夜間支援等体制加算Ⅰ  
日中支援加算・帰宅時対応加算・入院時支援加算

## 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

＜共同生活援助＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1.0			1.0	1.0	サビ管兼務
サービス管理責任者	1		1.0			1.0	1.0	
生活支援員	17	1.0		12.5		13.5	8.6	
世話人	7			4.8		4.8	4.7	
夜間支援従事者	19			3.6		3.6	—	
看護職員	1			0.1		0.1	0.1	
重度支援	1			0.1		0.1	0.1	

## 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

＜共同生活援助＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	6	13	1				20
女 性	4	5	1				10
合 計	10	18	2				30

## 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

### (1) 地域連携推進会議の設置

令和7年度より設置義務となる地域連携推進会議を設置し、事業所・利用者様と地域の関係作りを進めるとともに、地域住民への理解の促進と事業所のサービスの透明化、支援の質の確保に努めます。札幌市より示された指針に従い、地域連携推進会議及び事業所見学を計画し実施してまいります。

### (2) 意思決定支援の充実

利用者様の意思決定支援を充実させ、地域生活において自らの意思や希望が反映された暮らしの実現に取り組みます。意思形成支援を通して、新たな経験から選択肢が増え、生活の幅が広がることで暮らしの豊かさにも繋がると考え取り組んでいきます。あらゆる場面での自己決定、自己選択の機会を大切にしながら、利用者様の異なる意思表出を汲み取ることができるよう手法を確立させ、支援者の支援技術向上にも努めます。

### (3) 住環境整備の充実

昨年度中にて運営する GH あじさい及び GH ミモザはこれまでの賃貸契約から、法人所有の物件となりました。外壁、屋根の修繕が必要となっており今年度にて実施することとします。経年による劣化や、修繕の必要箇所が出てくることが予想され、これまで以上に建物、設備管理を重視し適宜補修、修繕を行いながら利用者様の生活に支障が生じないように、安全で心地よい住環境整備に努めます。

## 6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化小委員会
- (2) 安全管理委員会
- (3) 感染症対策委員会
- (4) 職員会議、ホーム会議
- (5) 個別支援計画・意思決定支援会議

## 7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	権利擁護・虐待防止
4月		法人理念・基本方針・倫理要綱・実践規範確認
5月		
6月	ハラスメント研修	
7月		虐待防止・権利擁護セルフチェック
8月		権利擁護・虐待防止・身体拘束適正化研修
9月		
10月	感染症対策研修	
11月		
12月	応急手当講習	
1月		虐待防止・権利擁護セルフチェック
2月		
3月		

## 8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	お花見レク
6月	健康診断
7月	避難訓練（火災想定）
8月	バーベキューレク
9月	
10月	紅葉見学レク・避難訓練（災害想定）
11月	
12月	クリスマス会・忘年会
1月	初詣
2月	
3月	お疲れ様会

# 2025（令和7）年度事業計画 ゆめいろ

（生活介護）

## 1. はじめに

ゆめいろは、札北荘通所部から名称を変更し、5年が経過します。ご利用者の方々の心身の状況、家庭環境も大きく変化しております。その状況から他の事業所へ移行される方が3名ほどいらっしゃいました。昨年度は、報酬改定がありそれに伴って、定員数を60名から50名に減員しております。

2025（令和7）年度は、根拠を持った支援を前提とし、ご利用者の皆さんの権利を尊重し、意思の汲み取りを最大限に心がけ支援に取り組んでまいります。ご家族ともより良い関係づくりに努めたく。また、職員一同、チームワークを重んじ、より一層連携を図り、円滑な事業運営を目指します。

## 2. 事業内容

- (1) 利用定員 生活介護 50名（契約者数：56名）
- (2) 昨年実績 生活介護 契約者数 50名 平均利用者数 48.6名
- (3) 加算対応 人員体制加算、重度障害者支援加算、送迎加算、食事提供加算、欠席時対応加算、福祉専門職員等加算、福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員特定処遇改善加算、福祉介護職員等ベースアップ支援加算

## 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

＜生活介護＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	ライフサポートあんりー兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	26	22.0		2.0		24.0	21.5	1.7:1
看護職員	1			0.3		0.3		

## 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

＜生活介護＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	23	12	1	1	0	0	37
女 性	10	4	4	1	0	0	19
合 計	33	16	5	2	0	0	56

## 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 根拠のある支援の質の向上  
支援の質を向上させるため、日ごろよりサービスについて考えチーム内でミーティングを通して議論を交わし根拠を求め、内部研修等により研鑽を図り、チーム一丸となって支援の質の向上に取り組めます。
- (2) ご利用者の権利、意思の反映  
サービス提供において、サービス管理責任者を中心にミーティング等を実施し、チームが一丸となって、常にご利用者の権利・支援を考え、ご利用者の意思を反映し、笑顔でいていただける支援を創造していくよう努めます。
- (3) 連携の強化  
活動班、委員会・係業務、事業所内の連携をより良いものとし、より円滑になるよう努めます。また、ご利用者、ご家族、サービス提供事業者、相談事業所、医療機関、行政等々としっかりと連携を図り、ご利用者の支援が滞ることの無いように円滑化を目指します。
- (4) ご家族に対して  
ご家族の高齢化は顕著であり、満足度調査や意識アンケートを実施し、良好な関係構築に励み

ます。連絡を取ることが困難なご家族様に対するアプローチ方法を模索し、丁寧な家庭支援に努めます。将来のご本人の生活に向けたご提案・確認を行います。

(5) 新規利用者及び教育実習生の積極的な受け入れ

事業を継続的に運営する上で、今後の新規利用者確保に向けた見学者・実習生の受け入れを積極的に行います。また、人材確保の観点からも教育実習生・施設実習生の受け入れも積極的に受け入れよう努めます。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化小委員会（毎月開催及び適宜開催）
- (2) 安全管理委員会（年
- (3) 感染症対策委員会（年4回開催及び適宜開催）
- (4) 給食委員会（毎月開催）
- (5) 職員会議（毎月開催）
- (6) 個別支援・意思決定支援会議（毎月開催）
- (7) リーダー会議（毎月開催）
- (8) 運営会議（毎月開催）

7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	虐待防止	感染症
4月		倫理要綱・実践規範・法人理念確認	
5月			感染症研修
6月	学習会		
7月	グループワーク	セルフチェック	
8月	学習会	セルフチェック集計・考察	
9月			訓練
10月	学習会	権利擁護・虐待防止研修	
11月	グループワーク		感染症研修
12月	学習会		
1月	ケーススタディ	セルフチェック	訓練
2月	ケーススタディ	セルフチェック集計・考察	
3月	学習会		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	季節レク
6月	
7月	七夕レク
8月	季節レク
9月	ゆめいろ祭り（行事）
10月	ハロウィンレク
11月	季節レク
12月	クリスマス会（行事）
1月	新年会
2月	ウインターレク（行事）
3月	お疲れ様レク

# 2025（令和7）年度事業計画 地域支援センターえがお

## （共同生活援助）

### 1. はじめに

利用者様の自己実現に向けた日常生活及び社会生活を實現できるように、利用者様に対しての意思の尊重、丁寧な説明を行い、より自立した生活、本人主体の暮らしの充実を図ります。

また、職員の専門性及び資質の向上に努め、適切なサービスの提供を実施していきます。

### 2. 事業内容

- (1) 利用定員 27名
- (2) 昨年実績 26.7名 前年度平均障害程度区分3.8 職員配置加算6:1
- (3) 加算対応 福祉専門職員配置等加算Ⅱ 福祉・介護職員処遇改善加算・日中支援加算Ⅱ 夜間支援等体制加算Ⅰ6名 夜間支援等体制加算Ⅲ21名・帰宅時支援加算 重度障害者支援加算Ⅰ2名 重度障害者支援加算Ⅱ9名・入院時支援特別加算 人員配置体制加算Ⅰ 医療連携体制加算Ⅶ

### 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

＜共同生活援助＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	サビ管兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	7	2.0		4.2		6.2	4.6	
世話人	7	1.0		5.1		6.1	4.4	
夜間支援従事者				1.7		1.7	-	
看護職員	0							

### 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

＜共同生活援助＞

区 分	6	5	4	3	2	1	無	合計
男 性	2	5	8	1	0	0	1	17
女 性	0	3	3	2	1	0	1	10
合 計	2	8	11	3	1	0	2	27

### 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

#### (1) 相談支援の強化

当事業所では自立型のホームを4箇所運営し、各入居者の出来る力を引き出せるよう支援を重ねてきました。支援継続により、入居者自身が成長を実感し、自信や誇りを抱きながら暮らされています。こうした支援過程において、自立型のホームではとりわけ目標の共有を図る上で相談支援が重視されます。より効果的な支援を実践する上で、支援体制や業務分担、支援マニュアル等を周知し、相談支援のさらなる拡充を目指します。

#### (2) 余暇支援の充実

居宅支援事業との連携をより一層強化し、ホームで補い切れない個別の余暇支援や健康支援の拡充を目指します。福祉乗車券等を使用した効率的な支援を提供、退勤後の過ごし方、休日の過ごし方などをプロデュースし、導入時の支援に配慮しつつ自立や社会参加の幅を拡充します。

#### (3) 環境整備システムの構築

環境整備について単一年度の方針や職員構成によって質が左右されることのないよう、年間計画並びに3カ年計画を策定しています。3年目を迎えた中で実践可能な保全/環境整備の構築を目指します。

- (4) 洗練された安全管理システムの構築  
事故やヒヤリハットにおける検証/対策/評価/点検のプロセスを見直し、より洗練された安全管理システムの構築を目指します。
- (5) 地域連携推進協議会  
年1回、施設等と地域の連携による①利用者と地域との関係づくり、②施設等や利用者に関する地域の理解促進、③施設等の透明性・サービスの質の確保、④利用者の権利擁護を目的に開催します。

## 6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護/虐待防止委員会（毎月）
- (2) 身体拘束等適正化委員会（毎月）
- (3) 感染症対策委員会（年4回・随時開催）
- (4) 安全衛生係（毎月）
- (5) 余暇給食係（毎月）
- (6) 研修係（毎月）
- (7) ハラスメント委員会（随時開催）
- (8) 苦情解決委員会（随時開催）
- (9) 個別支援・意思決定支援会議（毎月）
- (10) 職員会議（毎月）

## 7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	権利擁護・虐待防止
4月	新任職員・異動職員研修	倫理要綱
5月		
6月		
7月	学習会	セルフチェック
8月		セルフチェックの検証と考察 利用者アンケート
9月	支援技術研修（ケーススタディ）	ストレスチェック 利用者アンケート検証
10月		権利擁護/虐待防止/身体拘束適正化研修
11月	支援技術研修（ケーススタディ）	
12月		セルフチェック
1月		セルフチェックの検証と考察 利用者アンケート
2月	学習会	利用者アンケート検証
3月		

## 8. 行事等年間スケジュール

	内 容
5月	GW休み会食、花見
7月	バーベキュー
8月	お盆休み会食
10月	ハロウィンイベント
12月	忘年会
1月	お正月休み会食、初詣
2月	節分豆まき

# 2025（令和7）年度事業計画 ゆめくる

## （生活介護）

### 1. はじめに

自己決定が優先されるスタイルを心掛け、アセスメントをより大切にしながら1年が経過しました。今年度もご本人の受け答えや、選択できる絵カードの表示から読み取れる工夫を通して対応していきます。日々の中活動が楽しく有意義な時間として、様々な取り組みと利用者の方々の希望を加味し必要な支援を提供して参ります。職員のチームワークはもとより研修や自己研鑽に努めて取り組んでいくとともに地域における社会資源としての役割のもと、地域に根差した事業運営を行います。

### 2. 事業内容

- (1) 利用定員 生活介護 40名（契約者43名）
- (2) 昨年実績 生活介護 契約者数43名 平均利用者数39.5名
- (3) 加算対応 重度支援加算、福祉専門職員等配置加算ⅠⅢ、送迎加算、食事提供加算、欠席時対応加算 等

### 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

＜生活介護＞

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	ゆめきた兼務
サービス管理責者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	11(9)	10.7		3.1	1.6	15.4	15.1	
看護職員	1	1.0					1.0	
重度支援	1				0.5	0.5	0.5	生活支援員兼務

### 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

＜生活介護＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	14	18	2				34
女 性	3	3	3				9
合 計	17	21	5				43

### 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

#### (1) 特色ある活動の展開

利用者の方々の状況やニーズを把握し現在の委託作業、創作活動を丁寧に展開していきます。今年度から障がい特性や年齢構成も加味し、3班体制に取り組み特色のある活動提供を実践していきます。達成感や満足感が得られるような環境提供に工夫を示します。

#### (2) チームワークの構築と支援力の向上

意思決定支援に繋ぐべくアセスメントの力を強化、利用者の状況把握等、チームワーク内での把握に努めます。常に意思の形成や意思表示について研鑽し信頼関係の構築を重ねて参ります。不適切な支援の根絶を目指します。

#### (3) ご家族との関係、丁寧なアプローチと関係性の継続

季刊誌の発行、個別支援会議などで関係性の保持に努めます。情報の提供を始め丁寧な家庭支援の一助となるよう配慮していきます。

## 6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化小委員会 → 会議：毎月実施
- (2) 安全管理委員会 → 会議：毎月実施
- (3) 感染症対策委員会 → 会議：3ヶ月に1回実施
- (4) 給食委員会 → 会議：毎月実施
- (5) 職員会議 → 毎月実施

## 7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	権利擁護・虐待防止
4月		
5月	感染症対策研修Ⅰ（基本）	
6月	制度研修（内部）	身体拘束適正化研修
7月		身体拘束適正化研修、法人セルフチェック
8月	ハラスメント研修	
9月	救命救急講習会	不適切対応チェック
10月	支援技術研修（内部）	
11月	感染症対策研修Ⅱ	
12月		法人セルフチェック
1月		権利擁護・虐待防止研修（内部）
2月	実践研修（ケーススタディ）	
3月		

## 8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	
6月	
7月	夏祭り
8月	
9月	
10月	秋祭り
11月	
12月	クリスマス会
1月	
2月	
3月	お疲れ様会

# 2025（令和7）年度事業計画 ゆめきた

## （生活介護）

### 1. はじめに

利用者様の意思が反映された活動が展開されるよう、今まで以上のアセスメントを繰り返し、1年が経過しました。今年度もご本人の受け答えや絵カードの提示から、気持ちを読み取れる工夫を継続します。日々の中活動が楽しく有意義な時間として、様々な取り組みと利用者の方々の希望を大切に、必要な支援を提供して参ります。職員のチームワークはもとより研修や自己研鑽に努めて取り組んでいくとともに地域における社会資源としての役割のもと、地域に根差した事業運営を行います。

### 2. 事業内容

- (1) 利用定員 生活介護 20名（契約者 21名）
- (2) 昨年実績 生活介護 契約者数 21名 平均利用者数 19.5名
- (3) 加算対応 重度障害者支援加算ⅡⅢ、福祉専門職員配置加算、送迎加算Ⅰ（重度）、食事提供加算、欠席時対応加算 等

### 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

＜生活介護＞

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	
サービス管理責者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	6 (4)	5.7	0.7	2.1		8.5	8.4	
看護職員	1		0.5			0.5	1.0	
重度支援			0.5			0.5	1.0	

### 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

＜生活介護＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	4	4	2				10
女 性	2	7	2				11
合 計	6	11	4				21

### 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

#### (1) 特色ある活動の展開

小規模事業所・選択作業収入をはじめとした利用者様の活動に還元できる作業収入というゆめきたの特色を活かし、事業所内に留まらず地域社会に根差し、貢献できる活動を目指します。また、地域社会に出掛ける上で、マナーやルールについてソーシャルスキル研修に取り組みます。洗濯会議や自治会など通じ利用者様が意見交換し、活動に取入れる仕組みを継続します。

#### (2) チームワークの構築と支援力の向上

班のリーダーを中心とし、意思決定支援に繋ぐべくアセスメントできる力を養い、利用者の状況把握等、チームワーク内での把握に努めます。常に意思の形成や意思表示について研鑽し利用者様との信頼関係の構築を重ねて参ります。不適切な支援について小委員会を中心に確認しあい根絶を目指します。

#### (3) ご家庭との関係、丁寧なアプローチと関係性の継続

季刊誌の発行や面談の機会だけではなく、送迎や必要に応じたお電話によるご連絡を通し、ゆめきたでどのような活動をし、利用者様がどのように活動されているかを報告します。満足度調査を通し、ご家族のご意向についても確認し事業運営に反映させていきます。ご家庭の利用者様における悩み事や心配事に丁寧に対応し、一緒に考えていきます。

## 6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化小委員会 → 会議：毎月実施
- (2) 安全管理委員会 → 会議：毎月実施
- (3) 感染症対策委員会 → 会議3ヶ月に1回実施
- (4) 給食委員会 → 会議：毎月実施
- (5) 職員会議 → 毎月実施

## 7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	権利擁護・虐待防止
4月		
5月		
6月	感染症対策研修	不適切対応チェック
7月		法人セルフチェック
8月		権利擁護・虐待防止研修
9月	ハラスメント研修	
10月	支援技術研修（内部）	
11月	感染症対策研修	不適切対応チェック
12月		法人セルフチェック
1月		身体拘束適正化研修
2月		
3月		

## 8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	夏祭り
9月	
10月	秋祭り
11月	
12月	クリスマス会
1月	
2月	
3月	お疲れ様会

# 2025（令和7）年度事業計画 地域支援センターくれあ （共同生活援助）

## 1. はじめに

地域支援センターくれあでは、今年度につきましても利用されている皆様の自立と社会参加の促進を重点課題に取り組んでまいります。利用される皆様ひとり一人が、地域の一員として社会における共生の実現を目指すために、支援者の専門的な支援技術の向上を進めると共に利用される皆様の意思が反映される支援計画の策定を行います。また、地域住民との連携を積極的に進め、地域であたりまえに暮らす環境構築に取り組んでまいります。

## 2. 事業内容

- (1) 利用定員 30名
- (2) 昨年実績 28.3人/日
- (3) 加算対応 福祉専門職配置加算Ⅰ・夜間支援等体制加算・日中支援加算・人員配置体制加算  
重度障害者支援加算・帰宅時支援加算・入院時支援特別加算・長期入院時支援特別加算・福祉・介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)・医療連携加算(Ⅶ)

## 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	サビ管兼務
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	1(16)	1.0		11.0		12.0	9.0	
世話人	(7)			5.6		5.6	4.7	
夜間支援従事者	21			2.6		2.6	—	
その他	(2)			0.2				訪問看護師

## 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	13	16					29
女 性		1					1
合 計	13	17					30

## 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

### (1) 利用者様の意思が反映した個別支援計画の策定と実施

各利用者様の思いに基づいた個別支援計画を策定するにあたり、支援者ひとり一人が利用者様の視点に立ち支援計画を策定します。また、日頃より利用者様が意思決定できる機会に支援者が気づくと共に、意思形成に向けた情報提供の工夫や選択場面の機会を多く設けていきます。

個別支援計画に沿った支援が利用者様の生活に豊かさや達成感を感じられるものとなるように努めます。

### (2) 支援体制の強化

配属支援者には定期的な研修を実施し、専門的な知識や技術を常に更新することで、質の高い支援が提供できるように努めます。利用者様の状態や変化に迅速に対応できるよう、各GH会議、リーダー会議を設定し支援者間での情報共有と連携を強化します。

各支援者が他支援者の支援内容や支援態度を客観的に評価できる風通しの良い職場環境構築に努めます。

### (3) 積極的な社会参加と地域連携推進会議の設置と運営

季節行事や個人の嗜好に合わせた個別の外出などを定期的で開催するとともに、地域行事や文化的な催しなどへの参加も選択していただき、利用者様が地域社会とかわる機会を設けていきます。また、今年度より義務化となる地域連携推進会議の設置に向け、地域の方々へその目的や

主旨を説明する機会を設けるとともに、会議が継続的かつ円滑に実施できるよう、具体的な内容の提示を行います。地域住民と利用者様、利用者様のご家族が活発に情報共有と意見交換が行えるように努めます。

## 6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化小委員会 → (毎月実施)
- (2) 安全管理委員会 → (毎月実施)
- (3) 感染症対策委員会 → (年4回実施)
- (4) 給食委員会 → (毎月実施)
- (5) 職員会議・各ホーム会議・リーダー会議 → (毎月実施)

## 7. 職員研修計画

	支援研修 (予定)	権利擁護・虐待防止
4月	救急対応研修	法人理念・倫理綱領・実践規範確認
5月	接遇研修・ハラスメント研修	
6月	感染症対策研修	不適切対応チェック
7月		法人セルフチェック・考察
8月		権利擁護・虐待防止研修
9月		
10月	支援技術研修	
11月	感染症対策研修	不適切対応チェック
12月		法人セルフチェック
1月		身体拘束適正化研修
2月		
3月		

## 8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	スペシャルランチ
5月	スペシャルランチ・選択外出・季節行事
6月	スペシャルランチ・選択外出
7月	スペシャルランチ・選択外出・季節行事
8月	スペシャルランチ・選択外出
9月	スペシャルランチ・選択外出
10月	スペシャルランチ・選択外出・季節行事
11月	スペシャルランチ
12月	スペシャルランチ
1月	スペシャルランチ
2月	スペシャルランチ・季節行事
3月	スペシャルランチ

# 2025（令和7）年度事業計画 つきがた友朋の丘 （施設入所支援・生活介護・短期入所）

## 1. はじめに

開設 35 年目を迎え年齢を重ねた利用者のニーズは大きく変化してきています。健康で楽しく穏やかな日々を過ごしたいという思いを第一に、快適な暮らしの場の提供ときめ細やかな健康管理を行い、希望される個の楽しみと仲間との楽しみを大切に、利用者の人生の質が高められる支援を実施したいと思います。

## 2. 事業内容

(1) 利用定員 施設入所支援 40 名（契約 39 名）生活介護 50 名（契約 49 名）

(2) 昨年実績 施設入所支援 契約者数 41 名 平均利用者数 38.2 名  
生活介護 契約者数 52 名 平均利用者数 48.1 名  
短期入所 実績なし

(3) 加算対応

施設入所支援 夜間職員配置体制加算・重度障害者支援加算Ⅱ 30 名、Ⅲ 2 名・通院加算入院・外泊時加算（Ⅰ、Ⅱ）

生活介護 人員配置体制加算（1.5：1）・食事提供体制加算・福祉専門職配置加算Ⅰ  
欠席時対応加算・重度障害者支援加算Ⅱ 1 名、Ⅲ 3 名・送迎加算（Ⅰ・重度）

短期入所 栄養士配置加算（常勤栄養士）・食事提供体制加算 日中活動支援体制加算  
※三事業共通 福祉介護職員処遇改善加算

## 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

<入所支援・生活介護>

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.9			1.0	1.0	ほたる兼務
サービス管理責任者	2	1.0			0.1	1.1	1.1	
生活支援員	44	29.0		7.0	8.0	34.0	32.0	人員配置体制加算Ⅰ
看護職員	1			0.9		0.9	0.1	
重度支援	1	1.0				1.0	1.0	

## 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

<生活介護>

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	24	4	4	2	2		36
女 性	12	1					13
合 計	36	5	4	2	2		49

## 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

(1) 快適な生活空間の提供と日中活動の充実

整理整頓、清掃清潔は不変であります。全個室化が実現した中で自身のプライベート空間としての環境を利用者とともに整えていきます。日中活動においてはご本人の興味関心が反映されるよう展開するとともに、身体機能維持のためのリハビリや運動活動も楽しみながら継続して行えるように工夫をします。

(2) ご本人の希望や願いが可能な限り叶えられる支援

適切な情報提供を行い、しっかりとアセスメントすることによりニーズを把握しご本人の希望や願いを可能な限り実現していきます。月形町内及び近郊市町村の社会資源を積極的に活用し社会参加を推進します。

(3) 職員個々の支援力の強化と生産性の向上

利用者の権利擁護は支援者としての絶対的な使命であり、この基盤がないところにサービスの質の向上はあり得ません。OJTの機会を確保するとともに内外の研修に積極的に参加し支援技術の向上に努めます。また、チームとして生産性を高めることを意識し、業務を計画的且つ効率的にすすめ職員個々の支援力の強化に繋がります。

(4) 地域の連携等

利用者及びその家族、地域の関係者を含む外部の目を入れた「地域連携推進会議」を1年に1回以上開催するとともに構成員が事業所を見学する機会を設け、必要な要望や助言を受けることで施設や利用者に関する理解の促進、サービスの透明性・質の確保、利用者の権利擁護に努める。

## 6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化小委員会
- (2) 安全管理委員会
- (3) 感染症対策委員会
- (4) 給食委員会
- (5) 職員会議

## 7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	権利擁護・虐待防止
4月	新任研修（法人）	倫理綱領読み合わせ
5月		
6月	特定給食施設等従事者研修（空知振興局）	強度行動障害研修受講
7月		セルフチェック
8月		虐待防止本委員会
9月	意思決定支援研修（道協会）	
10月	災害対策研修（道協会）	権利擁護特別研修（道協会 管理者向）
11月	全道知的障がい関係職員研究大会（道協会）	権利擁護指導者養成講座（道協会）
12月	福祉施設職員スキルアップ研修（町社協）	
1月		セルフチェック
2月		虐待防止本委員会 権利擁護伝達研修
3月		

## 8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	お花見、GW休暇
6月	BBQ大会
7月	七夕レク、月形夏祭り
8月	夏季休暇
9月	友朋祭（行事）
10月	ハロウィンレク
11月	町民文化祭
12月	クリスマス&忘年会（行事）、年末年始休暇
1月	
2月	節分レク、バレンタインデー
3月	ひな祭りレク、ホワイトデー

# 2025（令和7）年度事業計画 地域支援センターほたる （共同生活援助）

## 1. はじめに

月形の地で利用者の地域生活支援を始めて20年余りが経過しました。地域とのつながりを大切に、日中活動の中では生産物の販売、公共施設の清掃や花壇の整備、資源選別に携わり、休日は町で買い物をして時々居酒屋でお酒を飲む。そんな当たりまえの町の人たちとの関りをこれからも第一に考え、ご本人が希望される支援を行っていきたいと思います。

## 2. 事業内容

- (1) 利用定員 共同生活援助7名（契約7名）
- (2) 昨年実績 共同生活援助 契約者数9名 平均利用者数7.9名
- (3) 加算対応 人員配置体制加算Ⅰ・日中支援加算Ⅱ・帰宅時支援加算・入院時支援特別加算  
夜間支援体制加算Ⅰ・重度障害者支援加算Ⅰ1名・重度障害者支援加算Ⅱ2名  
強度行動障害者体験利用加算・福祉介護職員処遇改善加算

## 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

＜共同生活援助＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		0.1			1.0	1	
サービス管理責任者	1		0.2			1.0	1.0	
生活支援員	3		0.7		1.0	1.7	1.5	
世話人	7				2.2	2.2	1.4	人員配置体制加算Ⅰ

## 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

＜共同生活援助＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	1	1	1	2	2		7
女 性							
合 計	1	1	1	2	2		7

## 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 自己決定を尊重し積極的な社会参加を支援する  
利用されている方の自己実現に向けた日常生活及び社会生活が実現できるよう、適切な情報提供を行いつつ意思を尊重し、本人主体の暮らしの充実を図ります。
- (2) 快適な生活空間の提供と余暇の充実  
快適で落ち着ける生活空間の提供を行い、ご本人の興味、趣味趣向を大切にした余暇の充実と個別外出、グループ外出の支援を行います。
- (3) 職員個々の支援力の強化と生産性の向上  
利用者の権利擁護は支援者としての絶対的な使命であり、この基盤がないところにサービスの質の向上はあり得ません。OJTの機会を確保するとともに内外の研修に積極的に参加し支援技術の向上に努めます。また、チームとして生産性を高めることを意識し、業務を計画的且つ効率的にすすめ職員個々の支援力の強化に繋がります。
- (4) 地域の連携等  
利用者及びその家族、地域の関係者を含む外部の目を入れた「地域連携推進会議」を1年に1回以上開催するとともに構成員が事業所を見学する機会を設け、必要な要望や助言を受けることで施設や利用者に関する理解の促進、サービスの透明性・質の確保、利用者の権利擁護に努める。

## 6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化小委員会
- (2) 安全管理委員会
- (3) 感染症対策委員会
- (4) 給食委員会
- (5) 職員会議

## 7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	権利擁護・虐待防止
4月		倫理綱領読み合わせ
5月		
6月		
7月		セルフチェック
8月		虐待防止本委員会
9月	意思決定支援研修（道協会）	
10月	災害対策研修（道協会）	権利擁護特別研修（道協会 管理者向）
11月	全道知的障がい関係職員研究大会（道協会）	権利擁護指導者養成講座（道協会）
12月	福祉施設職員スキルアップ研修（町社協）	
1月		セルフチェック
2月		虐待防止本委員会 権利擁護伝達研修
3月		

## 8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	GW休暇
6月	選択外出（映画、ボウリング、他）
7月	月形夏祭り BBQ 花火
8月	夏季休暇、樺戸神社まつり
9月	選択外出（野球観戦、他）
10月	個別外出（居酒屋、オータムフェスト、焼肉、日帰り温泉、他）
11月	
12月	忘年会、年末年始休暇
1月	
2月	
3月	

# 2025（令和7）年度事業計画 札幌市社会自立センター （就労継続支援A型）

## 1. はじめに

昨年の報酬改定により、9月段階で全国329か所の就労継続支援A型事業所が閉鎖、約5,000人の障がい者が解雇されたとの報道がありました。札幌市社会自立センターは、令和5年度に契約時間の変更や、就業規則改正等に取り組んだことから、基本単位が微増し、これを乗り切ることができました。令和7年度は令和6年度の取り組みを継続するほか、作業内容等新たな取り組みを計画しています。運営改善3か年計画の最終年度として結果を残せるよう運営してまいります。

## 2. 事業内容

- (1) 利用定員 就労継続支援A型 30名
- (2) 昨年実績 就労継続支援A型 契約者数 31名 平均利用者数 27.7名
- (3) 加算対応 福祉専門職員配置等加算Ⅲ・賃金向上達成指導員配置加算  
就労移行支援体制加算（1名）・就労継続A型利用者負担減免 他

## 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

<就労継続支援A型>

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	5	5.0				5.0	3.7	
職業指導員	5			4.0		4.0		
賃金向上達成指導員	1	1.0				1.0	1.0	

## 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

<就労継続支援A型>

区 分	合計
男 性	23
女 性	8
合 計	31

## 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

### (1) 新規作業の開始

株式会社すずらん商事との契約を解除し、過剰設備となる一部の洗濯機・乾燥機を撤去しました。残された機械を活用して法人内の寝具乾燥・リネンリースを正式に開始します。また、法人内事業所のWAXがけ等特殊清掃を行い、業務量と就労支援収入の安定化を図ります。将来的に法人外の事業所からも受注できるよう、職員の資格取得、在庫管理や受領・請求・領収の仕組みや染み抜きなどの技術向上に努めます。

### (2) 新規利用者の確保

高等支援学校から実習生を受け入れ、令和8年度の新規採用を計画します。指定管理制度上、利用率が8割を超える必要があるため、定員の超える人数を目標とし、年度中途に契約解除があった場合はハローワークを通じて公募します。

### (3) 事業運営の安定化

令和6年度就労実績を基に、就労移行支援体制加算を新たに算定することで、福祉事業収入は大幅に改善されますが、山の手図書館の改修工事が予定されており就労支援事業収入が減額します。新規作業用機材の導入を計画しており、収支のバランスに注視した運営に努めます。また、A型スコアは就労と公共性に特化した内容であり、法制度に則らなければ事業運営の安定化を図ることが

できません。労働環境の改善、一般就労支援等の課題に丁寧に取り組み、事業の安定化を図ります。

(4) 65歳定年到達後の利用者の行き場の確保

就労継続支援A型事業所は労働関係法令に即して利用者を雇用しており、就業規則において60歳で定年退職、短時間労働へ移行、その後再雇用により65歳まで継続して雇用するとしています。結果、自立センターでは65歳で利用解除することとなり、その後のサービス利用はできません。平均年齢が上昇する中、定年年齢を引き上げることは難しい状況ですが、他事業所の見学に行ってもなお、自立センターを希望する声が多く寄せられています。札幌市社会自立センターは指定管理事業所であるため、札幌市との協議となりますが、利用されている方が退職後も安心してサービスを利用できるように、定員の範囲内で就労継続支援B型事業所を開設し、多機能型事業所とすることを計画します。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止／身体拘束適正化小委員会
- (2) 安全管理委員会
- (3) 感染症対策委員会
- (4) 意思決定支援会議(個別支援会議)
- (5) 職員会議

7. 職員研修計画

	支援研修(予定)	権利擁護・虐待防止
4月		
5月	個人情報保護研修	
6月		
7月	クリーニング師資格試験	権利擁護・虐待防止小委員会
8月		権利擁護・虐待防止本委員会
9月		
10月	感染症対策研修	
11月	クリーニング師	権利擁護・虐待防止研修
12月	救急救命講習	
1月		権利擁護・虐待防止小委員会
2月		権利擁護・虐待防止本委員会
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	災害対策・避難訓練
6月	健康診断
7月	
8月	
9月	避難訓練
10月	インフルエンザ予防接種・業務財務検査(前期)
11月	
12月	
1月	
2月	業務財務検査(後期)
3月	

# 2025（令和7）年度事業計画 菊水ワークセンター （生活介護・就労継続支援B型）

## 1. はじめに

平成5年9月に定員25名で開設された菊水ワークセンターは生活介護40名、就労継続B型40名運営をしております。平均年齢は生活介護で45.3歳、就労継続B型は44.2歳となり活動の転換期を迎えております。具体的には、生活介護の活動班再編、就労継続支援B型では工賃と作業のバランスを考えた上での定員等の検討があります。これらは令和6年度から準備及び具体的な取り組みを開始しているものではありませんが、今年度さらに踏み込んだ取り組みをしていきます。

利用者皆さんへの支援に関しては、活動の見直しに伴い改めて各活動に根拠を持った支援が出来るように、支援者個人、事業所それぞれで力を高められるよう、研修や会議等がより有効で有益な内容となるよう検討し、活用しながら取り組みます。

## 2. 事業内容

- (1) 利用定員 生活介護 40名  
就労継続支援B型 40名
- (2) 昨年実績 生活介護 契約者数 43名 平均利用者数 37.1名  
就労継続支援B型 契約者数 37名 平均利用者数 36.6名
- (3) 加算対応 福祉専門職員配置等加算Ⅰ、目標工賃達成指導員配置加算・送迎加算Ⅰ  
送迎重度体制（23名）・食事提供体制加算・重度障害者支援加算Ⅱ（29名）  
人員配置体制加算常勤看護職員等配置加算・福祉介護職員処遇改善加算  
常勤看護職員等配置加算、栄養スクリーニング加算

## 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

<生活介護>

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	22	14.0		5.8		19.8	17.3	1.5 : 1
看護職員	1	1.0				1.0	0.1	
重度支援								

<就労継続支援B型>

職 種	人数	常 勤		非 常 勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	7	5.0		1.0		6.0	6.1	6 : 1
職業指導員	4			3.1		3.1		
目標工賃達成指導員	1	1.0				1.0	1.0	

## 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

<生活介護>

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	7	9	4	5			25
女 性	5	8	5				18
合 計	12	17	9	5			43

<就労継続支援B型>

区 分	合計	総 計
男 性	21	46
女 性	16	34
合 計	37	80

## 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

### (1) 支援体制及び支援力の強化

チームでの支援を意識し、報告、連絡、相談、確認を徹底して支援の効率化を図り、より手厚い支援を提供します。支援力の強化として、課題に対して都度支援者それぞれの考えを話し合う場を設け、考える力を養います。また、専門研修の受講を積極的に行い実践にいかせるよう取り組みます。全体で情報を共有して方向性を確認し、内部研修、グループワーク等を実施します。

### (2) 生活介護の体制再編

活動グループを再編した上で令和7年度の事業をスタートします。日中活動を利用することでの楽しみや、充実を感じていただけるように支援をしていきます。各グループの目的を持ち、それを利用者、支援者が共有することにより、根拠を持った支援を展開していきます。

### (3) 就労継続支援B型の活動に関する検討

令和5年度から就労継続B型利用者が可能な作業量把握と調整を行ってきた結果として令和6年度の利用者工賃は令和5年度の約半額となりました。今後工賃向上を目指した場合、取引業者の変更や新たな作業の導入等が考えられるため、引き続き検討していきます。また、ご高齢となる方の利用者の活動の見直しも検討していきます。

## 6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化小委員会 1回/2か月 (2) 安全管理委員会 適宜  
 (3) 感染症対策委員会 1回/3か月 (4) 給食委員会 1回/月 (5) 職員会議 1回/月

## 7. 職員研修計画

	支援研修(予定)	権利擁護・虐待防止
4月	てんかん発作に関する研修	倫理綱領・実践規範研修
5月	個別支援計画・意思決定支援研修	虐待防止・身体拘束適正化研修
6月	救命救急研修 コミュニケーション研修	
7月		セルフチェック
8月	ハラスメント研修	
9月		アンガーマネジメント研修
10月		
11月	嘔吐処理研修	
12月		
1月		セルフチェック
2月		
3月		

## 8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	
6月	健康診断
7月	
8月	納涼会
9月	
10月	
11月	インフルエンザ予防接種
12月	クリスマス会
1月	
2月	
3月	お疲れ様会

# 2025（令和7）年度事業計画 地域支援センターのんの （共同生活援助）

## 1. はじめに

昨年は、事業所内イベントや個別外出の定期的な実施が定着し楽しみの増えた1年となりました。当年度においては、グループホーム＝暮らしの場「家」であることをより意識し、利用者にとってどのような環境が最適であるかを基本に立ち返り、「その人らしく」を軸とした満足度の高い暮らしを目指し本年度の事業計画を策定します。

近年、入居者の高齢化による身体機能の低下や疾病の重複化がみられるようになってきました。今後より一層の細やかな配慮と気づきが求められるようになってきており、職員間の情報共有と連携をさらに強化し、入居者が安心・安全に暮らせるよう取り組んで参ります。

## 2. 事業内容

- (1) 利用定員 20名
- (2) 昨年実績 共同生活援助 契約者数 20名 平均利用者数 19.5名  
短期入所 契約者数 38名 平均利用者数 26.4名/月
- (3) 加算対応 夜間職員配置加算Ⅰ 福祉専門職配置加算Ⅱ/Ⅲ 看護職員配置加算 帰宅時体制加算 長期帰宅時加算 重度支援加算Ⅱ/Ⅲ 入院時支援特別加算 長期入院時支援加算 人員配置体制加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算

## 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

＜共同生活援助＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	9			6.2		6.2	5.9	菊水兼務者含む
世話人	7			5.5		5.5	4.9	
看護職員	1	1.0				1.0	1.0	
重度支援	1			0.1		0.1	0.1	
夜間支援従事者	14			2.6		2.6	—	

## 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

＜共同生活援助＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	7	1	2	0	0	0	10
女 性	3	5	2	0	0	0	10
合 計	9	7	4	0	0	0	20

## 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

### (1) 生活の質を高める支援

現状の暮らしにおける画一的な点については、よりお一人おひとりの声を聞き取りご意向に寄り添ったかたちで支援を進めます。意思決定支援の考え方から現状をさらに深掘し、意志決定に必要な情報提供や複数の選択肢の用意、また、伝え方などに工夫し利用者の真の思いを生活に反映していくことで個々の生活の質を高められるように努力します。

### (2) 支援者の質の向上

内部、外部問わず研修会への積極的な参加に努めます。適切な知識と技術を身につけることで職員一人一人のスキルアップを目指します。eラーニング受講研修については、効果の検証を行い利用者支援において専門性のある質の高いサービスを目指します。

(3) 短期入所りら

昨年は、新規契約者と定期利用希望者の増加により毎月の利用率が安定しましたが、緊急時やその時々のご利用者、ご家族のニーズに応じた受け入れも可能な状況であり、バランスの良い形での運営となりました。今年度はよりお一人お一人への丁寧なサービスを提供できるよう、受付から支援における体制を整備し、より安全で安心できるサービスを提供します。

(4) 地域連携推進会議の実施

当年度から義務化されるグループホーム（共同生活援助）における地域連携推進会議と各共同生活居住への訪問をおおむね年1回以上を目標に実施します。この機会を通して地域と事業所の関係づくりを深め利用者のより良い支援に繋がられるように努力します。

参加者の招致及び日程調整、意見交換会等においては、円滑に進められる工夫を行い今後の地域連携推進会議の定着に繋がられるように準備します。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化小委員会 (年 6回実施予定)
- (2) 安全管理委員会 (年 12回実施予定)
- (3) 感染症対策委員会 (年 2回実施予定)

7. 職員研修計画

	支援研修 (予定)	権利擁護・虐待防止
4月		
5月	ハラスメント研修 (内部研修)	
6月	感染予防・対策研修 (実技)	
7月		虐待防止小委員会報告書提出
8月		セルフチェック
9月		
10月	感染予防・対策研修	
11月		
12月		
1月		セルフチェック
2月		
3月		

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	お花見
6月	
7月	
8月	納涼イベント
9月	
10月	
11月	
12月	クリスマス会
1月	お正月
2月	
3月	

# 2025（令和7）年度事業計画 白石かがやき園 （生活介護・就労継続支援B型）

## 1. はじめに

昨年はかがやき祭りやクリスマス会等の行事も施設外でご家族同席のうえ実施するなど、利用者さんの楽しみの機会の設定や、ご家族と職員の顔が見える関係性づくりを踏まえ、茶話会の実施等コミュニケーションに努めてきました。今年度も引き続きその取り組みを継続します。また、利用する方の高齢化や身体状況、家庭環境の変化等踏まえ、次の生活の場についての配慮や、今後の日中活動がどうあるべきか再確認する時期にきています。より個別ニーズに対して適切な支援ができるよう、アセスメント含め支援の見直しを図っていきます。関連しますが、多機能型としての運営はこもれび棟の老朽化といった事情もあり、今後の事業形態の見直しが必要な状況にあります。利用されている方に不利益がないよう、また、今後もより良いかたちでの支援が提供できるよう、ハード面、ソフト面含め整えていきたいと考えます。

## 2. 事業内容

- (1) 利用定員 生活介護 50名  
就労継続支援B型 10名
- (2) 昨年実績 生活介護 契約者数 51名 平均利用者数 45.4名  
就労継続支援B型 契約者数 10名 平均利用者数 8.2名
- (3) 加算対応 ・人員配置 1.5:1 ・福祉専門職員配置等加算Ⅰ・Ⅲ ・看護職員等配置加算  
・重度障害者支援加算Ⅱ・Ⅲ（43名）・食事提供体制加算 ・送迎加算（重度）

## 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

<生活介護>

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1	
生活支援員	34 (6)	23.0	0.5	5.5		29.0	26	すてら兼務0.4 あんりー兼務0.3
看護職員	1	1.0				1.0	1.0	
重度支援	1		0.5			0.5	0.1	

<就労継続支援B型>

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
サービス管理責任者	1		0.5			0.5	0.1	生活支援員兼務
生活支援員	1		0.5			0.5	0.1	
職業指導員	1	1.0				1.0	1	
目標工賃達成指導員	1	1.0				1.0	1	

## 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

<生活介護>

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	23	8	1	1	0	0	33
女 性	12	6	1	0	0	0	19
合 計	35	14	2	1	0	0	52

<就労継続支援B型>

区 分	合計	総 計
男 性	5	38
女 性	4	23
合 計	9	61

## 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 意思決定支援についての具体的な取り組みを進めます。  
アセスメントを踏まえ個々人の思いやニーズを的確に捉え、意思形成支援も含め経験の幅を広げる視点を大切に支援展開していきます。
- (2) より充実した日中活動の提供に努めます。  
生活介護事業所の日中活動について、改めてその目的や内容・支援方法について再確認し、より個別ニーズに応えられる展開を目指します。
- (3) 風通しのよい職場風土をつくるため、職員間の意思疎通とコミュニケーションを大切にします。  
昨年度からの継続になりますが、職員個々人が自分の思いや意見を活発にやり取りできるよう、また、権利擁護の観点からも気づきに関しては指摘し合える組織風土を目指します。かがやき園の目標として職員全体に周知を図ると共に、利用者支援においても良いかたちで反映できるよう努めます。

## 6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化小委員会（毎月実施）
- (2) 安全管理委員会
- (3) 感染症対策委員会
- (4) 給食委員会（給食会議）
- (5) 職員会議（職員会議、フロア会議、リーダー会議、パート会議、意思決定支援・個別支援会議）

## 7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	権利擁護・虐待防止
4月	ハラスメント研修 虐待防止研修①	適正化確認含む小委員会開催
5月	感染症対策研修①	適正化確認含む小委員会開催 セルフチェック
6月	事業所内研修①	適正化確認含む小委員会開催
7月		適正化確認含む小委員会開催
8月	事業所内研修②	適正化確認含む小委員会開催
9月		適正化確認含む小委員会開催
10月	感染症対策研修②	適正化確認含む小委員会開催 不適切対応チェック
11月	虐待防止研修②	適正化確認含む小委員会開催
12月	事業所内研修③	適正化確認含む小委員会開催
1月	ケーススタディー①	適正化確認含む小委員会開催 セルフチェック
2月	ケーススタディー②	適正化確認含む小委員会開催
3月		適正化確認含む小委員会開催

## 8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	ご家族との茶話会①
5月	カフェみなくる①
6月	班レクリエーション（～11月までの間で実施）
7月	
8月	七夕 カフェみなくる②
9月	かがやき園祭
10月	ハロウィン祭 健康診断
11月	ご家族との茶話会② インフルエンザ予防接種 カフェみなくる③
12月	クリスマス会
1月	カフェみなくる④
2月	節分、バレンタインデー
3月	ひな祭り 春の会（お疲れさま会）

# 2025（令和7）年度事業計画 地域支援センターすてら (共同生活援助)

## 1. はじめに

昨年度、3名が身体状況や家庭の事情で契約解除されています。既に1名が新しく入居、新年度も新規入居者を予定しており、新しい居室編成を含め落ち着いて生活できる住環境を整えていきます。また、支援者配置の変更がある中で、今まで目が行き届きにくかった部分の支援にも注力していきます。生活に潤いを感じられるよう余暇の充実を図っていくとともに、意思形成に繋がるような経験を増やしていく視点も大事にしていきます。

## 2. 事業内容

- (1) 利用定員 20名（GHピース10名、GHさくら10名）
- (2) 昨年実績 契約者数18名 平均利用者数 17.2名
- (3) 加算対応 人員配置6：1・人員配置体制加算Ⅰ・重度支援加算Ⅰ（6名）Ⅱ（7名）  
夜間支援等体制加算Ⅰ・看護職員配置加算・日中支援加算・帰省時対応加算  
入院時支援加算

## 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

＜共同生活援助＞

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	
サービス管理責任者	1	1.0				1.0	1.0	
生活支援員	11			8.8		8.8	4.6	
夜間支援専門員	16			2.5		2.5	—	
世話人	6(1)			3.2		3.2	2.8	( )はパート職
看護職員	1	1.0				1.0	—	

・かがやき園より世話人、夜間支援専門員兼務2名（0.4） ・あんりー兼務3名（0.3）

## 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

＜共同生活援助＞

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	4	4	1	1			10
女 性	3	2	2	1			8
合 計	7	6	3	2			18

## 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 生活支援の質を高められる取り組みを進めます。

衣食住に纏わる支援全般に対して「気付き」の感度を高めていきます。一人ひとりの支援に対して周囲の支援者からの確認が行えるような職場環境の構築に努めていきます。また、活発な意見交換が行える場を作っていきます。

- (2) 意思形成、意思表出の取り組みを進めます。

「余暇」や「食」という楽しみの部分から、個々の希望を聞き取ります。個々の余暇の充実を図りながら、様々な経験を増やしていきます。その経験を基に意思決定に繋がる支援を行っていきます。

- (3) 権利擁護、虐待防止への取り組みを進めます。

虐待防止小委員会、身体拘束適正化委員を適切に開催し、支援の現場の課題を即座に把握して速やかに対応していきます。また、利用者本人、ご家族が安心して生活できるように信頼関係の構築に努めていきます。

(4) 地域連携推進会議の取り組みを進めます。

令和7年度から義務化された会議を円滑に進められるよう委員の協力を求めると共に町内会の行事へ積極的に参加し地域との関係作りを行っていきます。また、地域との関りを深めていく中で障がい理解に繋がる工夫を行っていきます。

## 6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止/身体拘束適正化小委員会
- (2) 安全管理委員会
- (3) 感染症対策委員会
- (4) 職員会議
- (5) GH会議

## 7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	権利擁護・虐待防止
4月		倫理綱領読み合わせ
5月	ハラスメント研修	
6月	感染症研修	
7月		虐待防止セルフチェック
8月		
9月		
10月		
11月	感染症研修	
12月		
1月	ケーススタディ	虐待防止セルフチェック
2月		
3月		

## 8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	GW余暇
6月	
7月	
8月	夏季余暇
9月	
10月	
11月	
12月	年末年始余暇
1月	年末年始余暇
2月	
3月	

# 2025（令和7）年度事業計画 相談室あいりす （特定相談支援・一般相談支援）

## 1. はじめに

令和6年度は報酬改定があり、基本単価の変更や新規加算の創設など収入面では増加傾向にありました。一方で加算要件が厳しくなり、地域との連携や記録の整備など求められる役割、業務も増加しています。そのような中で、法人内の利用者を中心に法令を順守した形で親なきあとの生活、利用者自身の高齢化、権利擁護、意思決定へのアプローチ、生活の質の向上など、相談支援事業に期待される役割を担っていきたいと考えています。また、地域との連携の中で、法人外の利用者の計画相談作成についても少しずつ考えていきます。

## 2. 事業内容

- (1) 契約者数 408名
- (2) 昨年実績 計画作成 383件 モニタリング 1,108件
- (3) 加算対応
  - ・機能強化型支援費Ⅰ・サービス提供時モニタリング加算
  - ・体制加算（行動障がい支援、要医療児者支援、精神障がい者支援）
  - ・主任相談支援専門員加算Ⅰ・初回加算

## 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

<特定相談支援>

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
サービス管理責任者	1	1				1	1	
相談支援専門員	3	3				3	1	
その他	1	1				1		

<一般相談支援>

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1				1	1	
地域移行支援・定着 支援担当者	3	3				3	1	
その他	1	1				1		

## 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

<特定相談支援（区分あり）>

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	117	76	34	17	10	1	255
女 性	60	35	28	11	4	0	138
合 計	177	111	62	28	14	1	393

（区分なし）

区 分	合計	総 計
男 性	7	262
女 性	8	146
合 計	15	408

## 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

### (1) 相談員の質的向上

法人内の利用に限らずに外部機関の利用や社会資源の活用を必要に応じて進めていき、利用者の希望に幅広い視点で支援が提供できるよう業務に取り組みます。また、法人内の利用者以外で計画相談を希望される方に対しても可能な範囲でサービス提供を実施していきます。これらの業務を通して相談員の質の向上に繋げていきます。

### (2) 職場環境の改善

風通しの良い職場環境作りを継続し、働きやすい職場を目指します。また、相談員としての役割と責任をしっかりと意識することで仕事に対するモチベーションを高める取り組みも行います。

(3) 意思決定支援への取り組み

本人との面談の充実を図りつつ、家族、関係機関との情報共有を充実させる事で本人理解を深めていきます。本人が選択できる環境づくりにも取り組み、見学や体験などの機会を提供します。

6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止小委員会 (年4回 6月 9月 12月 3月)
- (2) ハラスメント防止委員会 (年2回 4月 10月)
- (3) 感染症対策委員会 (年2回 5月 11月)
- (4) 災害対策委員会 (年2回 7月 1月)
- (5) 職員会議 (毎月1回)
- (6) ケース会議 (毎週1回)

7. 職員研修計画

	支援研修 (予定)	権利擁護・虐待防止
4月		
5月		
6月		虐待防止小委員会
7月		
8月	相談支援専門員初任者研修	虐待防止委員会
9月		虐待防止小委員会
10月	医療的ケア児等コーディネーター研修	
11月	相談支援専門員現任研修	
12月		虐待防止小委員会
1月	地域移行研修	
2月		虐待防止委員会
3月		虐待防止小委員会

8. 行事等年間スケジュール

	内 容
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	

# 2025（令和7）年度事業計画 ライフサポートあんりー （居宅介護・重度訪問介護・行動援護）

## 1. はじめに

ライフサポートあんりーは、2024（令和6）年度は本格始動に向け、サービスの開拓、契約者をグループホームご利用者のみならず在宅のご利用者の方々にもお声がけをさせていただくとともに、職員の補充を図り、サービス提供を行ってまいりました。2025（令和7）年度は、現状のサービスを維持しつつ、支援の質の向上を図り、ご利用者の権利擁護を高め、意思をくみ取る努力惜しまずに取り組みます。またチームワークを重んじ、サービスにおける課題を克服し、さらなるサービスの拡充を進めることを推し進めてまいります。

## 2. 事業内容

- (1) 事業種別 居宅介護・重度訪問介護・行動援護 ※移動支援・有償運送は休止中
- (2) 昨年実績 49名（2024年4月）→128名（2025年2月）
- (3) 加算対応 特定事業所加算、初回時加算

## 3. 職員数（令和7年4月1日現在）

<居宅介護・重度訪問介護・行動援護>

職 種	人数	常勤		非常勤		常勤 換算	配置 基準	備 考
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1.0				1.0	1.0	ゆめいろ兼務
サービス提供責任者	2		0.4			0.4	0.4	従業者兼務
従業者	8	2	1.6	1.3		4.9	2.5	

## 4. 利用契約者数（令和7年4月1日現在）

<居宅介護・重度訪問介護・行動援護>

区 分	6	5	4	3	2	1	合計
男 性	45	30	11	2	2	1	91
女 性	14	13	7	3	0	0	37
合 計	59	43	18	5	2	1	128

## 5. 当年度の目標と具体的な取り組み

- (1) 根拠のある支援の質の向上  
支援の質を向上させるため、日ごろよりサービスについて考えチーム内で議論を交わし根拠を求め、内部研修等により研鑽を図り、チーム一丸となって支援の質の向上に取り組みます。
- (2) ご利用者の権利、意思の反映  
サービス提供において、サービス提供責任者を中心にチームが一丸となって、常にご利用者の権利を考え、ご利用者の意思を反映できるサービスを創造していくよう努めます。
- (3) 連携の強化  
事業所内の連携はもちろん、ご利用者、ご家族、サービス提供事業者、相談事業所、医療機関、行政等々としっかりと連携を図り、より良い業務の円滑化を目指します。
- (4) サービスの課題の克服  
サービスを提供する上で、ご利用者のサービスのキャンセル、従業者の急な休みが収益に大きな影響を及ぼしている。改善は大変難しいですが、解決策がないわけではないため、ご利用者、ご家族、サービス事業者等々のご協力を得ながら、年度早々に打開策を講じることを目指します。
- (5) さらなるサービスの拡充  
サービスの拡充を図る中で、ご利用者、ご家族等々から、サービスを待っていたとの言葉をいただき、現在もなお契約を待たれている方も多数いらっしゃいます。ご要望に応えるべく、当事業所において今できることを考え、ご要望に少しでも応えることができるよう努めます。

## 6. 設置する委員会・会議

- (1) 権利擁護・虐待防止小委員会（年6回（報告は毎月））
- (2) 苦情解決委員会（年2回（報告は毎月））
- (3) 安全管理委員会（年2回（報告は毎月））
- (4) 保健衛生委員会（年2回（報告は毎月））
- (5) ハラスメント委員会（年2回（報告は毎月））
- (6) 職員会議（毎月）

## 7. 職員研修計画

	支援研修（予定）	権利擁護・虐待防止
4月	居宅制度について	法人理念読み合わせ
5月	安全運転研修	
6月	リスクマネジメント研修	
7月	感染症対策研修	セルフチェック
8月		権利擁護・虐待防止委員会
9月	ハラスメント研修	
10月		
11月		
12月	感染症対策研修	
1月		セルフチェック
2月		権利擁護・虐待防止委員会
3月		

## 8. 行事等年間スケジュール

当事業所において、行事は実施いたしません。